
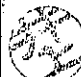
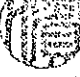




決 裁	議 長	局 長 等	次 長	リ ー ダ ー	担 当	合 議
						

1/4

様式第6号 (第8条関係)

令和4年3月31日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 川瀬 稔

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 1 活動月日 令和4年1月6日(木)～7日(金)
- 2 活動場所 全国市町村国際文化研修所 <sup>滋賀県</sup> (大津市唐崎2-13-1)
- 3 活動目的 令和3年度市町村議会議員研修  
第2回「防災と議員の役割」研修会参加
- 4 活動内容 下記の講義を受講  
①災害に備えた危機管理 森総合研究所 代表 森 健 氏  
②平時の防災と議員の役割 跡見学園女子大学 金建屋一 教授
- 5 活動成果 (別紙添付)  
③岩手県大船戸議会の取組(オンライン) 総務常任委員会の議員(6人)  
④災害時復旧・復興期の議員の役割 跡見学園女子大学 金建屋一 教授  
防災企業連合関西支部事務局 湯井恵美子氏



## 災害に備えた危機管理

地震や台風、集中豪雨等による災害に備える平時からの防災の心構えや、組織としての防災対策への取り組み方について講義を受ける

## 「危機管理」の定義

一般的定義 危機の発生を事前に予想・防止し、また現実に危機が発生した場所に通常のプロセスではなく危機管理体制を構築したうえで、被害を最小限度に止めるためになされる諸活動。

## 防災とBCP(業務継続計画)の全体構造

防災「人を守り、施設・設備を守る」

事業継続・業務継続「仕事を守る(仕事を早く元通りに戻す)」

## 危機管理体制(災害対策本部体制)

災害対策本部の物理的環境、対策本部室のレイアウト、対策本部各班相互の連携、災害対策本部の対応体制、情報収集・情報分析、災害対策本部における意思決定、防災担当課の役割、地域防災計画の実効性

## 住民避難について

令和元年台風第15号、19号で顕在化した課題

- ・バグドマップの活用が不十分
- ・避難の意味が十分理解されていない
- ・屋外(移動中)の被災ケースが多い
- ・警戒レベル「5段階」にしたのは成功か、失敗か
- ・警戒レベル4「全員避難」の意味が理解されていない
- ・気象庁、市町村による情報発信と混乱リスク

### 避難行動の種類

立退き避難・屋内安全確保・緊急安全確保

### 住民避難誘導に関する実務課題

行政も住民も避難行動の本質をとらえていく

住民避難誘導の効率的向上策

住民教育を疎かにせず、現実的な作戦を考える

### 業務継続計画(BCP)とは

災害時に行政自らも被災し、人・物・情報等  
利用できる資源に制約がある状況下において  
優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を  
特定するとともに業務の執行体制や対応手順  
継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め  
地震等による大規模災害発生時にあっても、  
適切な業務執行を行うことを目的とした計画である

### 業務継続計画策定の効果

地域防災計画と業務継続計画の対比

業務継続計画とは、これまでの防災の取り組みではカバー  
できない「地方自治体における防災・危機管理上の実務  
課題」を克服するために策定する計画でありリアルな  
危機への備えを目指す。

### 自治体BCPの重要ポイント

- ・首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- ・本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- ・電気、水、食料等の確保
- ・災害時にもつながらやすい多様な通信手段の確保
- ・重要な行政データのバックアップ・非常時優先業務の整理

災害時の議会・議員の使命

住民の命と尊厳を守る

災害時議会・議員の考え方

応急時対策は議員は地域支援

災害時の議会議員の役割

地域での支援活動

避難所の運営支援、在宅避難者情報の  
ニーズ把握などできることは何でもする。

災害時「議会」がすべきこと、してはならないこと

災害時「議員」がすべきこと、してはならないこと

以上

- 平時からの防災の心構えや災害時の対応を理解し議員の役割
- 受講者間で防災に関する現状や課題を共有し対策討議
- 災害時、復興期の事例から、議員として何かできるか、  
住民とどのように関わるかを学ぶ

今回の研修をとおし、これからの防災を考えていきたい。

	議長	局長等	次長	リーダー	担当	合議
決 裁	雷	空	情	井上		山内

1/3

様式第6号 (第8条関係)

令和4年3月31日

養父市議会議長 様

養父市議会議員 川瀬 稔

政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告します。

記

- 活動月日 令和4年2月15日(火)
- 活動場所 じばさん但馬 第1交流室  
豊岡市大石郷田1-71
- 活動目的 自治体議会特別セミナー in 豊岡 講義受講
- 活動内容 下記の講義を受講した  
「議員の資質向上と議会運営の基本」自治体議会研究所代表  
高沖秀宣氏
- 活動成果 (別紙添付) 1 議員の資質向上の在り方  
2 議会運営の基本  
3 議員力・議会力の強化



## 1. 議員の資質向上の在り方

## 議会の役割・機能

- 憲法93条議事機関として議会を設置する。
- 議決機関としての議会の機能。
- 長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能
- 議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。

## 2. 議会運営の基本

## 「二元代表制」について

憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用。

- 自治体議会をめぐり新しい状況
  - ・住民に開かれ、住民とともに歩む議会
  - ・執行機関の追認機関からの脱皮、自治体意思の決定機関の自覚
  - ・執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営へ、戦略を持って政策提言できる議会へ。
  - ・これまでの「監視型」議会から「政策提言型」議会へ。

## 3. 議員力・議会力の強化

「議員力」とは、市民の立場から様々な問題点や課題を捉え、それらを解決するために備えておくべき議員としての能力、すなわち審議能力、監視能力、政策形成能力、政策立案能力などという。

「議会力」とは、二元代表制の一翼を担う議会として、市民の負託と信頼に応えていくために備えておくべき機能、すなわち、意思決定機関としての機能並びに執行機関に対する監視機能、政策形成機能、政策立案機能など、原則的かつ総合的機能をいう。

新人議員が議会活動を行ううえで、  
特に重要な「議員の資質向上」と「議会運営の基本」  
について研修でき、今後の議員活動に生かしていきたい。